

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第85号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年8月4日 13時30分ごろ	
発生場所	佐賀県伊万里市伊万里港浦ノ崎埋立工事区域 伊万里港浦ノ崎防波堤灯台から真方位130° 1海里付近 (概位 北緯33° 19.7' 東経129° 48.5')	
事故等調査の経過	平成23年9月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第八住吉丸 <sup>すみよし</sup> 、19トン 291-30435佐賀、宇土海事有限会社 B 台船 第8宇土号 <sup>うと</sup> 、約623トン なし、宇土海事有限会社	
乗組員等に関する情報	船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 船底外板に小破口、主機が濡損 B なし	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、船首約1.0m、船尾約2.5mの喫水で、作業員3人が乗船した船首約1.0m、船尾約1.0mの喫水のB船を押してA船押船列を構成し、台風避難のために伊万里港浦ノ崎埋立工事区域（以下「本件工事区域」という。）内の岸壁に向け、本件工事区域入口を約3ノットの速力で手動操舵により右転しながら北進中、平成23年8月4日13時30分ごろA船の船底が捨石に接触した。</p> <p>A船押船列は、船長Aが、右転中にわずかな船体の振動を感じたが、特に問題ないものと思い、そのまま航行を続けて本件工事区域内の岸壁に着岸した。</p> <p>A船押船列は、台風の影響がなくなったため、8月8日14時ごろ乗組員が出港準備を始め、A船の機関室を点検したところ、機関室内に浸水しているのが発見された。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2 海象：潮汐 ほぼ高潮時	
その他の事項	<p>本件工事区域内は、北西側が埋め立てられているものの、南東側は埋め立てられておらず航行可能であった。</p> <p>本件工事区域入口は、本件工事区域南部に南東方を向いて開口しており、同入口北東方には本件工事区域東端から埋立護岸が築造され、同入口南西方には本件工事区域南端の陸岸から捨石が敷設されていた。</p> <p>本件工事区域入口南西方の捨石は、低潮時に露出していたが、本事故当時はほぼ高潮時であったため、露出していなかった。</p> <p>船長Aは、年に約10～20回、本事故発生場所付近を航行しており、捨石が敷設されていることを知っていた。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり

	<p>船体・機関等の関与          気象・海象の関与          判明した事項の解析</p>	<p>なし          なし          A船押船列は、本件工事区域内を北進中、船長Aが本件工事区域入口の捨石に接近したことから、A船が捨石に乗り揚げた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、A船押船列が、本件工事区域内を北進中、船長Aが本件工事区域入口の捨石に接近したため、A船が捨石に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	